

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2020

月刊

中小企業レポート

12

No.529

長野県中小企業団体中央会

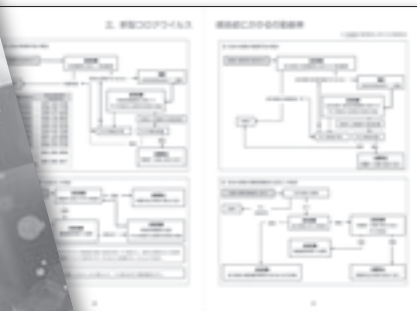
特集

SDGsを通じた地方創生
〜官民一体となった地域企業へのSDGs取組支援〜



新型コロナウイルスになんか 負けないぞ!!

新型コロナウイルス感染症 対策マニュアル



- 職場での行動基準
- 感染者発生時フローチャート
- 感染対策・消毒の方法 etc.

ホームページからダウンロードしてご利用ください!

全店開催 お気軽にご来店ください!

毎週木曜日は

いろいろ相談会

※木曜日が休業日の場合は、相談会もお休みさせていただきます。

- 車の購入・修理、住宅資金、学費など、さまざまな資金のご相談に!
- 年金、相続、資産運用などのご相談に!

午後3時



午後7時

相談ご予約サービス

ご都合に合わせて、ゆっくりご相談いただけます!

ご希望のご来店日時をご予約ください。

3営業日以内に、ご希望の支店からお客さまへお電話にてご連絡させていただきます。



ご予約はこちらから

 **けんしん BANK**

THE NAGANO-KEN SHINKUMI BANK

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

2020

12

No.529

- 2 特集
SDGsを通じた地方創生
～官民一体となった地域企業へのSDGs取組支援～
- 6 中央会インフォメーション
- 12 好機逸すべからず
岡崎酒造株式会社（上田市）
宮田アルマイト工業株式会社（宮田村）
- 14 市町村のイチオシ！
青木村
- 15 街の法律家 行政書士に聞く
「行政書士の業務と新たな可能性について」



〈表紙写真〉青木三山 こまゆみ 子檀嶺岳

青木村は、長野県の東部、上田市・筑北村から約30分の場所に位置します。

田沢温泉・沓掛温泉と国宝大法寺三重塔に代表される「いで湯と文化の郷」です。また、江戸時代に百姓一揆が5回も起きた「義民の里」とも知られています。

南のおかみだけ夫神岳、北の子檀嶺岳、西のじゅっかんざん十観山は、青木三山と呼ばれ村のシンボルとして親しまれています。標高はそれぞれ約1,200mほどで、近年はトレッキングを楽しむ人が増えています。

MS&AD 三井住友海上火災保険株式会社

特集 SDGsを通じた地方創生

～官民一体となった地域企業へのSDGs取組支援～

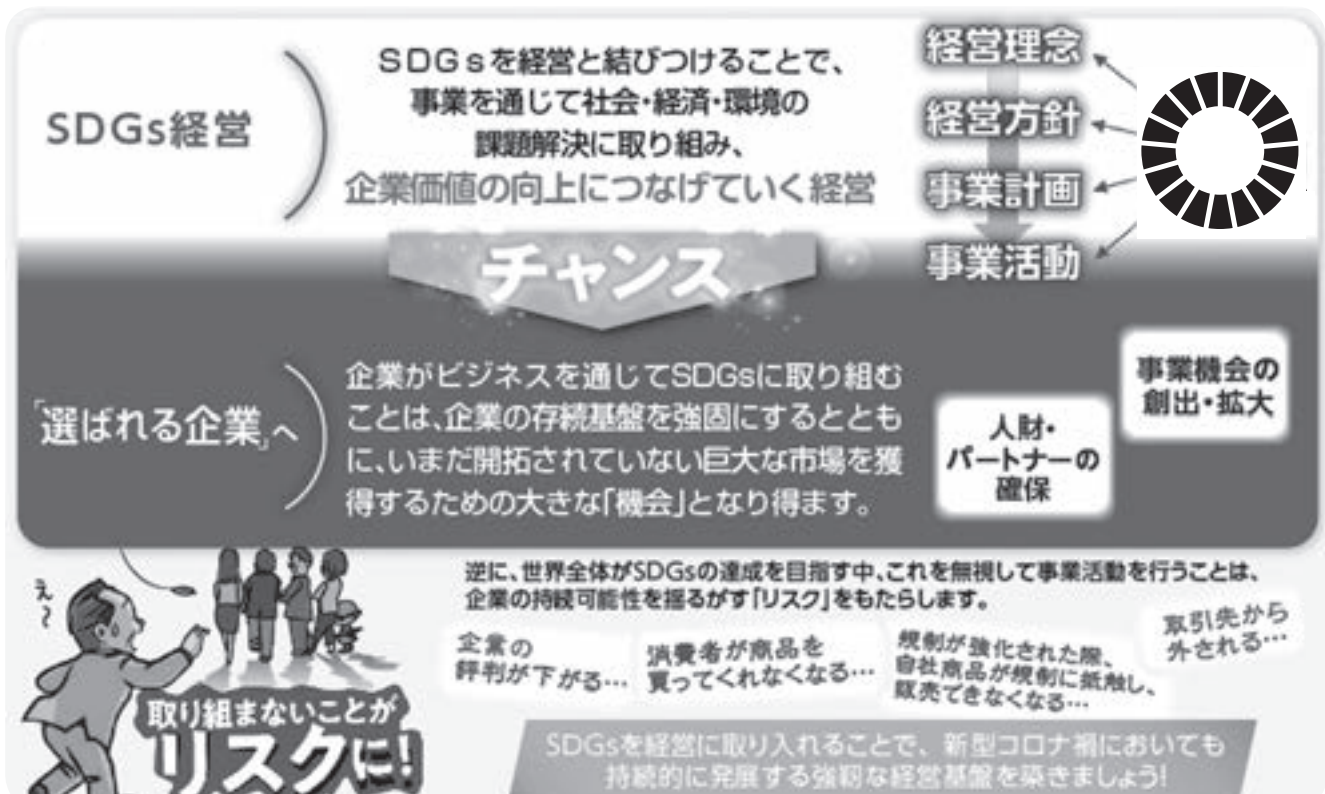
三井住友海上火災保険株式会社 長野支店

SDGs (Sustainable Development Goals) が2015年9月に国連・持続可能な開発サミットにおいて採択されて以降、“誰一人取り残さない” 世界の実現を目指し官民全てのステークホルダーで取組が進んでいます。いまこの記事をお読みになっている皆さまも、一度はSDGsという言葉、ロゴマークを見たことがあるのではないのでしょうか。

地方創生は、地域企業の皆さまが社会的課題を解決しながら持続可能な成長を遂げていくことで実現していくものと考え、その実現のためには短期的収益を求めるのではなく、長期的な経済成長を目指すことが不可欠です。そのため、企業はSDGsの考えに基づいて経営リスクを管理し、ビジネスチャンスを獲得し（下図参照）、事業を拡大していくことが求められています。

私たち三井住友海上は、まずはその第一歩を踏み出すことを支援すべく、長野県SDGs推進企業登録制度の登録支援、SDGsの普及、金融機関とのタイアップによる支援を多く進めてまいりました。これまでの当社の取組に関してご紹介致します。

1. SDGs経営によるビジネスチャンス獲得



2. 三井住友海上の取組 in 長野

(1) 県内SDGsへの関わり

三井住友海上長野支店とグループ会社MS & ADインターリスク総研（以下インターリスク総研）は、2018年に関東経済産業局におけるモデル事業として行われた「NAGANO×KANTO地域SDGsコンソーシアム」に参画しました。同コンソーシアムでは、人口減少や地域経済の停滞解消など、長野県が抱える課題解決に向けて、同制度の創設に貢献してきました。

- 県内企業を対象としたワークショップ（2019年2月8日開催）
関東経済産業局と連携し、多くの企業にご参加頂きました。
- 長野県、関東経済産業局のSDGs推進モデル構築への支援
- 長野県中小企業団体中央会理事会 SDGs勉強会講師（2019年4月24日開催）
- 長野県・SDGsを活用したビジネスモデル普及事業者を選定（2019年4月）

(2) 長野県SDGs推進企業登録制度の推進

2019年4月に創設された長野県SDGs推進企業登録制度の制度設計支援を行い、「SDGsを活用したビジネスモデル普及事業」のオフィシャル伴走支援企業に選定されました。本登録制度の普及啓発・登録推進や企業への個別支援を行うことで、SDGs経営への第一歩を踏み出す支援を行っています。

(2020年11月現在)

SDGs推進企業登録制度 登録数推移

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	合計
80	82	70	145	101	69	478

(3) 各種SDGsイベントの開催

2019年2月、7月には県主催のSDGsワークショップの運営をインターリスク総研が行いました。その他にも長野県中央会によるSDGsセミナーの開催、個別伴走支援、長野県SDGs推進モデル企業となった5社（次ページ山翠舎さまほか）の企業さまのご支援もさせて頂くなど、個別のご要望に応じてSDGsの普及推進に努めてまいりました。

- 長野県SDGsシンポジウム（2019年4月26日開催）
登録制度創設・登録マークの発表。インターリスク総研講師。
- SDGs活用販路開拓モデル創出事業成果報告会（2020年2月12日開催）
成果報告会にて、パネルディスカッションのファシリテーターをインターリスク総研が務め、モデル企業5社の取組事例および当社グループの支援内容が発表されました。
- 長野県SDGs推進企業登録企業向けの「SDGs伝道師育成」及び「再エネ推進勉強会」[SDGs経営ワークショップ]を開催。事務局インターリスク総研、協力三井住友海上。実践的な内容で当日は多くの議論が行われました。（2020年10月8日）

3. 企業さまへの支援事例

株式会社山翠舎さま

古民家を活用してサステナブルな
社会をつくる創業1930年

「古木®全方よし戦略」



三井住友海上では、企業の価値向上・競争力強化を通じ地方創生に貢献すべく中堅・中小企業の皆さまがSDGsを経営に取り入れ、業績の向上につながる取組を支援するため、「SDGs取組支援メニュー」を用意しています。※詳細は次ページお問い合わせ先までお問合せ下さい。

2019年、長野県ではSDGsに取り組む県内モデル企業が5社選定され、三井住友海上とインターリスク総研でオフィシャル伴走支援を行いました。その支援企業である山翠舎さまの事例を紹介させていただきます。

同社のSDGs取組



山翠舎さま製
SDGsピンバッジ



長野県SDGs推進
企業登録制度第一
期にご登録
登録番号：41



古民家を
資源 = KOBOKU®
として再活用



廃棄物排出の最小化(リサイクル志向)
日本建築文化の継承(ストーリー志向)



古民家所有者と
コミュニティの
課題解決



流動化による空き家問題への
対応、古民家そのものを利用した
コミュニティの活性化



KOBOKU®
をワンストップで
扱うことで社会価値を
最適化



古木活用による低炭素化の推進
建築文化を継承した空間を全国に提供



地域資源を
活かした
ビジネスモデル
の実現



地域資源=古民家を起点
として地域経済に貢献
古木を通じて地方と都市の間で
資源循環を実現コミュニティの活性化

山翠舎さまでは、持続可能な社会に向けて本業による社会問題への貢献として、上記4つのコンセプトで7つのGoal(目標)について実践し、SDGsを推進されています。

老朽化し社会問題化している古民家から、古木を収集・備蓄・整備し、単なる販売に止まらず設計・施工まで行うことで再利用を促す取組を行っています。この一連の流れ「古民家・古木サーキュラーエコノミー」では、職人の育成、古民家や古木のデータベース化など、今後の広がりを期待できることから、**2020年度グッドデザイン賞**を受賞。同社が目指す「全方よし」の仕組みづくりに向けて、邁進されています。

4. 地方創生担当大臣賞を受賞

前述の通り三井住友海上とインターリスク総研は長野県内へのSDGs普及推進活動を積極的に行ってまいりました。しかしながら、当社の繋がりだけでは長野県内の多くの企業さまへの周知・支援に限界があることが課題となっていました。

多くの法人・組合・個人事業主の皆さまへ本制度を普及するには、やはり長野県の事業者を長年支援し続けてきた地域金融機関さま、商工団体の皆さまのネットワーク、信頼が不可欠となります。

そこで、長野県と、長野県内の金融機関とSDGsに関する連携をし、長野県SDGs推進企業登録制度の普及や登録支援、SDGsの普及推進を行うことで、より多くの企業さまへSDGsの普及を行うことを実現しました。そうしたSDGs推進に向けた取組が評価され、2020年5月、当社は内閣府特命担当大臣(地方創生担当)賞を受賞しました。



5. 長野県と連携した今後のSDGs取組

伴走支援

県の公募で選定された4事業者にSDGs経営の伴走支援実施。成果報告会で概要報告(2021年2月予定)。

ビジネスマッチング

長野県SDGs推進企業登録制度に登録済企業の皆さまを対象にビジネスマッチング開催(2021年2月予定)。

ワークショップ

参加企業(県内全企業対象)との間で、SDGsに関する議論を行い、自社のSDGs取組を考えて頂きます(2021年2月予定)。

●お気軽にご相談下さい ご支援・ご照会等に費用はかかりません。お気軽にお問い合わせ下さい。

SDGsに関する
社内向け勉強会の開催

SDGsを活用した
事業展開に向けた
アドバイス実施等

お問い合わせ先

三井住友海上火災保険株式会社 長野支店長野第二支社 (担当: 勝又・嶋方)
〒380-0936 長野市中御所岡田町173-8 三井住友海上長野ビル 2F
TEL: 026-225-5084 FAX: 026-225-5291

正副会長・支部長会議を開催

10月6日、長野市「ホテル国際21」にて、正副会長・支部長会議を開催しました。今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、規模を縮小し、感染症対策を徹底しての開催となりました。

本会議では、今年度から就任された黒岩清会長よりご挨拶があり、その後、参加された正副会長・支部長より、それぞれの企業や組合、業界、地域等の状況報告が行われ、新型コロナウイルス感染症の影響等についての情報共有が行われました。

その後、本会事務局より、今年度における本会事業の実施状況について報告が行われ、会議は終了しました。



黒岩清会長ご挨拶の様子

令和2年度 通常総会を開催

～長野県中小企業団体事務主任者会～

10月29日、松本市「松本流通センター(協会議室)」にて、長野県中小企業団体事務主任者会の令和2年度通常総会が開催されました。今回は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、書面議決を活用し規模を縮小しての開催となり、当日は正副会長と監事のみが出席しました。

上程された議案は、全て可決されました。任期満了に伴う役員改選では、北信支部から竹前義孝氏(協同組合長野アークス専務理事)が新たに会長に選出されました。



会員の皆様には、ご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございました。

また、当日は組合専従役職員への表彰が行われ、松本流通センター協同組合の丸山えり子氏、飯伊砂利採取販売協同組合の市瀬美智代氏が表彰されました。

本会では、今後も、組合事務局の資質向上及び異業種間交流の推進のため、活動してまいります。

ごん堂秋葉ベースがオープン

～長野市権堂商店街協同組合～

10月31日、6月に閉店した旧イトーヨーカドー長野店前広場にて、GONDO AKIBA BASE(ごん堂秋葉ベース)がオープンし、多くの買い物客でにぎわいました。

ごん堂秋葉ベースは、イトーヨーカドー長野店の閉店により、買い物に困る近隣住民のための企画で、「ミニとまと食品館」、「ごん堂の冷蔵庫」、「DOG TOWN」が出店しており、生鮮食品やお弁当、ホットドッグなどが販売されています。

また、広場には、密にならないように間隔をあけて、イスやテーブルが設置されており、テイクアウトした料理や飲み物をその場で楽しんだり、休憩したりできるスペースになっています。

ごん堂秋葉ベースは、イトーヨーカドーの跡地に後継店舗が開店するまで毎日開かれることになっており、他にも、土・日曜日には「にぎわいマルシェ」、月・木曜日には「ふれあい野菜市」が開かれています。皆様もぜひお立ち寄りください。



オープン初日、多くの買い物客でにぎわう権堂商店街

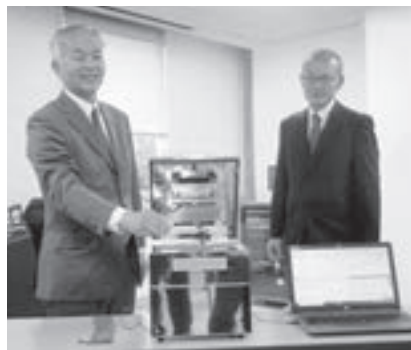
小型PCR検査装置の試作品が完成

～野村メディカルデバイス株式会社～

茅野市に本社のある野村ユニソングループで、医療用機械器具、医療用品の開発・製造・販売などを行う野村メディカルデバイス株式会社は、10月23日に記者会見を開き、新型コロナウイルス感染症の診断にも用いられているPCR検査装置について、より安価で小型の試作品を完成させたことを発表しました。2021年中の商品化を目指しています。

同社は、公益財団法人長野県テクノ財団の支援のもと、信州大学医学部との共同研究で同装置の開発を進めてきました。従来は欧米式の検査装置が主流で、多量の検体を一度に検査する大型仕様のため、検体を抽出してから結果が出るまでに数日間かかることや、導入費用が数百万円以上にのぼる等の課題を抱えていました。

そこで同社は、これまで培ってきた医療機器の開発技術を駆使し、「少ない検体を早く検査すること」に特化することで、一辺30cmまでの小型化を



小型PCR検査機の試作品を披露する
森昭雄社長(左)と信州大学の松田和之教授

を実現させ、検査時間を60分程度にまで抑えることに成功しました。年明け頃に発表予定の完成品は、さらに小型化を進めて一辺20cmまで抑え、60万円から70万円程度の価格設定を目指しています。

これにより、小規模病院やクリニックでもPCR検査が短時間で効率的に実施できるようになり、新型コロナウイルス感染症をはじめとする様々な病気の判定に役立てられることが期待されています。

「わが家の防災タイムライン」を制作

～東京法令出版株式会社～

近年、台風などの自然災害が増加しています。そのような中で、被災時に自分の命を守るため、あらかじめ自分がとる避難行動を時系列的に整理しておく「防災行動計画(マイ・タイムライン)」が注目されています。

そこで、東京法令出版株式会社では、このタイムラインを家庭でも手軽に作成できるように、タイムライン作成用の専用シートとわかりやすい説明資料をセットにした『わが家の防災タイムライン』を出版しました。

本商品を活用することで、防災について楽しく学びながら災害リスクに備えることができ、家族の絆と防災意識が強まります。さらに、近所の住民同士で取り組むことができれば、防災に関わる課題が共有され、地域全体の防災力を高めることにもつながります。

本会の会員の皆様にも本商品を配布いたしましたので、ご活用いただければ幸いです。



【防災キット】 わが家の防災タイムライン

こども食堂に高野豆腐を寄贈

～全国凍豆腐工業協同組合連合会～

全国凍豆腐工業協同組合連合会は、11月3日に制定した「高野豆腐の日」に合わせ、凍り豆腐(高野豆腐)を信州こども食堂ネットワーク(松本市:NPOホットライン信州)へ寄贈しました。

寄贈にあたり、同連合会の古畑洋一専務理事は、「未来ある子どもたちに凍り豆腐を好きになってほしい。ぜひたくさん食べていただきたい。」と話されました。

凍り豆腐には、子どもの成長に必要な鉄分・カルシウムなどの栄養が非常に豊富に含まれており、その中でも「レジスタントたんぱく質」は、悪玉コレステロール低下や中性脂肪の上昇抑制、糖尿病予防・改善効果があることで注目されています。

今回寄贈されたのは、凍り豆腐の健康機能性についてのパンフレットと共に、同連合会の会員企業から募った各種凍り豆腐製品とレシピ本で、合計は約15万円にのぼります。

寄贈された凍り豆腐は、県内約90か所にある「こども食堂」で使われる予定です。



凍り豆腐を寄贈した全国凍豆腐工業協同組合連合会

信州の名工・優秀技能者表彰式が開催されました

～長野県豆腐商工業協同組合～

11月2日、「長野ホテル犀北館」にて、「信州の名工・優秀技能者表彰式」が開催されました。

「信州の名工・優秀技能者表彰式」とは、各分野の県下第一人者として優れた技能を発揮し、県内の産業発展に尽力した方を「信州の名工」(卓越技能者知事表彰)として知事が表彰するものです。

今回の表彰においては、長野県豆腐商工業協同組合の組合員である「洞沢豆富店」(松本市)の洞澤好廣氏をはじめ、全18名が表彰されました。

洞澤氏の技術の特徴は、木綿豆腐での海水ニガリー発寄せという手法です。これは、日々変化する気温や原料の違い、豆乳の状態などを加味しながら豆腐を調製する、洞澤氏だけしかできない唯一の技術であることから、高い評価を受けての受賞となりました。

「信州の名工」にご関心のある方は、本会までご相談ください。また、本年度の表彰者一覧等の詳細につきましては、以下のホームページからご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/jinzai/happyou/201023ikoupress.html>



洞沢豆富店(松本市)の
洞澤好廣氏

ものづくり大賞NAGANO2020表彰式 NAGANOものづくりエクセレンス2020認定式 が開催されました

10月23日、長野市「ホテル国際21」にて「ものづくり大賞NAGANO2020表彰式」及び「NAGANOものづくりエクセレンス2020認定式」が開催されました。

長野県内のものづくり企業を応援する「ものづくりNAGANO応援懇話会」では、毎年優れたものづくり企業を「ものづくり大賞NAGANO」として表彰しています。

今回も、エントリー企業の中から「大賞」、「きらりと光る技術賞」、「特別賞」の表彰が行われ、さらに当日、大賞の中からグランプリを決定し表彰しました。また、長野県がものづくり企業の優れた技術・製品を認定する「NAGANOものづくりエクセレンス2020」の認定式も同時に行われました。

「ものづくり大賞」には、不二越機械工業株式会社(長野市)とその他2社が受賞し、グランプリには、不二越機械工業株式会社が選ばれました。

「NAGANOものづくりエクセレンス」には、信光工業株式会社(長野市)をはじめ、10企業(大賞・技術賞受賞企業を含む)が認定されました。

本年度受賞・認定の一覧と大賞・エクセレンスの詳細については、以下のホームページをご覧ください。次年度以降ご応募の際には本会にて支援いたしますので、ぜひお申し出ください。



ものづくり大賞NAGANO表彰式記念撮影の様子

- ・ものづくりNAGANO応援懇話会 <http://mono-n.com/>
- ・長野県ホームページ <https://www.pref.nagano.lg.jp/sansei/happyou/1023press.html>

長野県内企業の雇用をサポート！ 長野県緊急雇用対策助成金事業「Jobサポ」のご案内

「Jobサポ」では、新型コロナウイルスの影響等で職を失った方やお仕事にお困りの方と、人材が不足している事業者をマッチングすることで、長期的な失業者を減らし、人材不足の業界に人材を提供して、人材不足の解消を図ります。本事業を活用した事業者には助成金の支給制度もありますので、事業者の皆様は、ぜひご検討ください。

助成金制度について

Jobサポを通じて
正社員（※1）として雇用し3ヵ月以上雇用を継続（※2）した事業所に、
一人あたり最大45万円の助成金制度

※1 雇用期間の定めのない労働者をいう

※2 令和2年8月20日～令和3年3月31日の間で3ヵ月以上継続して雇用

- ◆補助対象経費：対象者に係る賃金（3ヵ月分を限度とする。）
- ◆補助率：3分の2以内（上限15万円/月）
- ◆限度額：対象者1人あたり最大45万円（15万円/月×3ヵ月）

〔例〕月給18万円の場合：補助額36万円（12万円/月×3ヵ月）

助成金申請の流れ



下記に関する詳細は、当事業HPにて詳細をご確認ください。

- 申請書類
- 対象者・支給対象事業主の要件
- 書類提出先



ジョブサポ 検索

https://www.adecco.co.jp/client/slp/jobsapo_nagano

事業の概要についてのお問い合わせ

長野県産業労働部労働雇用課

☎ 026-235-7201

受付時間 平日8:30～17:15

✉ koyotai@pref.nagano.lg.jp

書類の記載方法等についてのお問い合わせ

長野県「Jobサポ」事務局

☎ 050-2000-7228

受付時間 平日9:30～17:30

✉ ADE.JP.nagano-jyosei@jp.adecco.com



ものづくり補助事業オンライン展示商談会 共同出展報告

第6回目となるものづくり補助事業展示商談会。今年度はコロナ禍のためオンラインで開催されました。

本会は県内11補助事業者と共同出展をして、補助事業の成果等を展示し強みや魅力を発信しました。

1. 概要

- (1) 名称 高精度・難加工技術展2020 ONLINE / 表面改質展2020 ONLINE
- (2) 会期 2020年10月14日(水)～11月13日(金) 1ヶ月間
- (3) 主催 日刊工業新聞社
- (4) 同時開催 洗浄総合展 / 真空展 / 先端材料技術展 / スマートファクトリー JAPAN
- (5) 出展社数 全体(同時開催展を含む) : 273社
 高精度・難加工技術展2020 ONLINE : 80社(内本会共同出展 : 9社)
 表面改質展2020 ONLINE : 12社(内本会共同出展 : 2社)
- (6) 来場者数 全体(同時開催展を含む) : 13,350人



高精度・難加工
技術展トップ
(一部カット)



表面改質展
トップ

2. 特色

来場者(閲覧者)は登録制。来場者が各社のブースのパネル、企業紹介動画、製品・サービス情報などのコンテンツを何回閲覧したかの情報が自動的に取得される仕組みでした。

この仕組みにより、出展各社は真剣な来場者と覗き見の来場者を区別して、例えば真剣な来場者にはメール・電話、覗き見程度の来場者にはお礼メールのみなどのフォローを行うことができました。

3. 本会共同出展社

展示会名	事業者名	所在地	事業者名	所在地
高精度・難加工 技術展2020 ONLINE	株式会社江口技研	飯田市	株式会社エスケー精工	上田市
	株式会社エムケーセラ	豊丘村	株式会社東陽	塩尻市
	株式会社ナンシン	飯島町	有限会社原製作所	上田市
	株式会社フォワード	諏訪市	株式会社ミスズ	千曲市
	株式会社山本精機	松川村		
表面改質展2020 ONLINE	岡谷熱処理工業株式会社	岡谷市	株式会社ちの技研	茅野市

4. 実績

本会共同出展各社に対する会期中の総来場者数は、高精度・難加工技術展が延べ1,747人、表面改質展が延べ914人。どちらも最初の1週間で全体の約半数が来場し、それ以降の伸び率はほぼ一定でした。

出展者から「ONLINE展示会の取り組みが初めてだったので、手探り状態でした。今後は対面とONLINE展示会、ホームページの組み合わせで取り組みたいと思います。」などの感想が寄せられました。

お問い合わせ先 ものづくり事業推進部 TEL : 026-228-1208 E-mail : follow@alps.or.jp

上田・柳町で350有余年、女性杜氏が醸す「信州亀齢」。
特定名称酒のさらなる高品質化で新規顧客開拓を目指す。

女性杜氏の蔵元としては史上初

北国街道の宿場町として栄えた江戸時代の風情を今なお残す、上田市柳町。大河ドラマ「真田丸」により観光地としての人気も高まりました。

岡崎酒造は、この地で350年余にわたり酒造りを続ける老舗酒蔵です。菅平水系の水と長野県産酒造好適米（美山錦・ひとごち）を使い、女性杜氏が伝統的な手法で醸す酒は「信州亀齢」。2015年関東信越国税局酒類鑑評会で最優秀賞を受賞し、女性杜氏の蔵元としては史上初という快挙を成し遂げました。酒蔵に併設した直営店では利き酒も可能で、地元客、観光客を問わず、信州の地酒ファンが数多く訪れます。



信州亀齢
稲倉の棚田産
ひとごち純米吟醸

国内における日本酒全体の出荷量は減少傾向にある一方で、付加価値の高い吟醸酒や純米酒といった特定名称酒は堅調に推移。和食がユネスコ有形文化遺産に登録されたこともあり、海外市場向けも特定名称酒を中心に大きく伸びています。

同社も消費者の高級志向、本物志向に応え、平成26年度補正ものづくり補助金を活用して酒造りの伝統を活かしながら非効率な製造工程を見直し、高品質化と安定供給を図る新たな製造ラインを構築。特定名称酒に特化した酒造りにシフトし、さらに時代に合った新たな商品開発にも積極的に取り組んでいます。

原料米にもこだわり、「日本の棚田百選」に認定された上田市の稲倉の棚田で低農薬・低化学肥料



稲倉の棚田で酒米ひとごちを自家栽培

により自家栽培。ここで栽培したひとごちを使った「信州亀齢 稲倉の棚田産ひとごち純米吟醸」は高い評価を受けています。

「プレミアム純米大吟醸」を開発

同社ではさらに「信州亀齢」の上位ブランド商品

である大吟醸の展開を目指し、平成29年度補正ものづくり補助金を活用。吟醸コシキ、びん燗機、ステンレスタンク、プレハブ冷蔵庫を導入し、さらなる生産プロセスの高品質化・高効率化を可能にしました。

その成果として実現したのが、稲倉の棚田で自家栽培したひとごちを精米歩合39%まで磨いた「信州亀齢 プレミアム純米大吟醸」の開発。ひとごちの栽培数量のさらなる充実を図り、量産体制が整い次第販売していく予定です。

生産の高品質化・高効率化、新商品の開発によって目指すのは、若い世代や女性、外国人など、新たな顧客をターゲットにした需要の拡大です。

同社では自社ホームページをリニューアルし、商品を自社サイトから直接購入できるオンライン販売システムを構築。大吟醸の販売に合わせて



ステンレスタンク

オープンする計画です。同時に併設する直売所での店頭販売にも力を入れ、ツアー会社とのタイアップなど観光客に向けた集客アプローチを積極的に展開しています。



岡崎酒造株式会社

代表 代表取締役社長 岡崎 謙一
創業 1665（寛文5）年
資本金 1,000万円
従業員数 5名
本社 上田市中央4-7-33



TEL.0268-22-0149 FAX.0268-22-0199

事業内容 清酒製造・販売、農産物生産

<http://www.ueda.ne.jp/~okazaki/>

好機逸すべからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol.174

宮田アルマイト工業株式会社（宮田村）

主力の自動車関連アルミダイカスト製品はじめ
幅広い産業分野で高まるニーズに応え、生産能力拡大。

自動車関連製品に主力をシフト

アルマイトとは、アルミニウム表面に陽極酸化皮膜をつくる処理。日本の理化学研究所が1929（昭和4）年に発明したアルミニウムの代表的な表面処理法です。

宮田アルマイト工業は1973（昭和48）年、アルマイト加工を事業の柱として設立。カメラの外装部品をはじめとする光学機器のアルマイト処理を中心に展開し、処理の全自動化による量産体制の確立、アルミダイカストへの対応、鉛フリーなど環境への配慮と、つねに県内業界のさきがけとして時代のニーズに応えてきました。

当初主力だった光学関連製品から、自動車関連製品に主力をシフトしたのもそのひとつ。早くから自動車関連分野の需要増を見越し、積極的に設備投資と営業活動を展開。ヘッドライト周辺のアルミダイカスト製品を中心に、自動車分野は現在売上高の約6割を占めています。その一方で、手がける製品分野は光学、建材、精密機器、家電など多岐にわたり、取引企業は約1,000社にもものぼっています。

自動車のEV化や低燃費化による軽量化ニーズの高まりから、鉄系材料を使用した部品からアルミダイカスト製品への転換が進展。さらに半導体、医療機器をはじめ幅広い産業分野でアルミ製品の活用が進み、同社への引き合いも増えています。

生産能力は従来の2倍に拡大

もっとも同社にとって大きな悩みは、現在の生産能力では増産に対応しきれず、すでにキャパオーバーにより断念している受注も多いこと。さらに工場スペースが手狭なことから加工後製品の

衝突などによる不良が発生したり、深夜を含む3交代制による労働環境の悪化も問題でした。

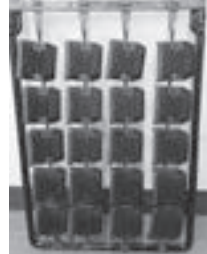
そこで平成29年度補助金を活用、すでに取得済みだった隣地の空き工場に、既存ラインにはない整流器やチラー設備を導入した新ラインを構築しました。ダイカスト製品のアルマイト処理を一元化する新技術にも取り組み、20ミクロン以上の膜厚を安定して均一に形成する加工法を確立。厳しい精度要求に応えられる生産体制を整えました。

この取り組みにより、生産能力は従来の2倍に拡大し、生産効率の向上によりコストダウンも実現。効率的なライン配置によってモノの流れがスムーズになり、製品同士の衝突による不良発生も解消しました。さらに現工場は一部制に、新工場は一部・二部の2交代制となり、労働環境の改善にもつながっています。

今後、産業界においてアルミ採用がさらに進むと期待。同社はアルマイト加工品の受注拡大と安定供給に向け、さらなる技術力向上に取り組んでいます。



アルマイト加工の前後①



アルマイト加工の前後②



自動アルマイト加工装置（製品投入）



新ライン



宮田アルマイト工業株式会社

代表 代表取締役 清水 光吉

設立 1973（昭和48）年10月

資本金 3,500万円

従業員数 94名

本社 上伊那郡宮田村5352-10

TEL.0265-85-2340 FAX.0265-85-3512

事業内容 アルマイト加工処理、アルミニウム表面加工処理

<https://miyada-al.co.jp>





Aoki Village
青木村



青木村の玄関口「道の駅 あおき」

国道143号線沿いにある「道の駅あおき」は、令和2年4月にリニューアルオープン3周年を迎えました。「味処こまゆみ」では、日本で唯一産地化されたオリジナルそば品種タチアカネを使用した手打そばが人気で、つるつるとした食感、甘みと風味の良さが人気です。農産物直売所では、タチアカネのそば焼酎「たち茜」などの加工品を購入することができます。また、道の駅の向かい側にある「ふるさと公園あおき」は憩いの場としてだけでなく、ヘリポートなど防災機能を有した公園としても利用されています。



歴史深い源泉かけ流しのふたつの湯
田沢温泉・沓掛温泉

田沢温泉は情緒あふれる石畳など歴史の雰囲気が漂い「子宝の湯」としても有名です。沓掛温泉は、古くは湯治場として大変賑わいました。どちらも歴史が残る源泉かけ流しの温泉で、環境省指定の国民保養温泉地に指定されています。



東急グループ創業者五島慶太
生誕の地

五島（旧姓：小林）慶太は、青木村に生まれました。苦学の末上京した慶太は、鉄道院で官吏として働いた後、現在の東急グループの礎を築きました。特に鉄道事業においては、沿線に住宅街や百貨店、文化施設を作り、多くの学校を誘致するなど、鉄道をベースにしたまちづくりを行いました。渋谷や田園調布をはじめとした慶太が作り上げた東急沿線の街は、いまや日本を代表する文化教育都市に発展しました。



本年4月には、五島慶太未来創造館が開館しました。郷土の先人の功績を知った子どもたちが大きな未来を描く場になってほしいという願いを込めて名付けた館名です。慶太の生まれ育った生家をモチーフとした建物の中では、慶太ゆかりの貴重資料や映像資料を通して、その軌跡を振り返ることができます。

懸案であった国道143号青木峠バイパスは昨年事業着手され「道の駅あおき」や五島慶太未来創造館も国道沿いに完成しました。これからも小さな村ならではの特性を生かし「元気で豊かな青木村」を目指し進んでいきます。



青木村長
北村 政夫

行政書士の業務と新たな可能性について

これまで様々な角度から行政書士の関心のある分野に関連したトピックをご紹介してきました。お読みになられている方の中には、法律職としての行政書士の業務の範囲の広さについて驚かされている方もいらっしゃるかもしれません。そこで今回は改めて行政書士の業務について、その範囲(限界)と新たな可能性を他土業と比較しながらご紹介したいと思います。

行政書士の業務はピンとこない？

私たち行政書士は普段から特定のクライアントのみならず広く一般の方から相談を受ける機会を数多く持ちます。そのなかで、特に無料相談会などでお会いする一般の方は、リーガルサスペンスのようなドラマで演じられることの多い弁護士や不動産取引で会うことのある司法書士についてのイメージは持てても、行政書士のイメージが湧きにくいようで、行政書士は司法書士や弁護士とどう違うの？というご質問をよく受けます。

「行政」を冠しているが、それだけではない

そもそも行政書士の「行政」とは何か？ということからすでにわかりづらいですよ。それもそのはず、憲法65条は「行政権は内閣に属する」と定めていますが、ここにいう行政権の定義については立法権と司法権を除いた国家作用という消極的な定義が通説となっており(これを控除説といいます)、憲法の専門家ですら行政の内容を一言で言い表すのは難しいのですから。

行政書士の業務は第一義的にはこの「行政」と国民の間に立ち、「行政」手続きの円滑と国民の権利の実現を使命として、官公署に提出する書類の作成を行い(行政書士法1条の2、但し司法、税務、社会保険関係書類等を除きます)また、行政手続きの代理(行政書士法1条の3、但し司法、税務、社会保険関係書類等を除きます)を行うことを主なものとしていますが、実はそれだけにとどまりません。

官公署に提出する書類の他、契約書、定款、約款、議事録など権利義務の発生、変更、消滅について定めた書類や証明書、函面、財務諸表、商業帳簿など一定の事実内容を証明する文書を作成することも業務としています。つまり行政書士は書類作成については裁判や登記、税務や社会保険関係書類などの例外を除いて広く業務内容としながら、行政手続代理までこなすという法律職になります。

ちなみにコロナ禍における各種給付金や支援金申請についても、行政書士の業務範囲となります。これらの申請書類を業として作成する場合は行政書士登録が必要で、無資格で作成した場合は犯罪として処罰されます(行政書士法19条、21条2号)。

紛争解決は弁護士の役割

先ほどの相談会について話を戻しますと、相談会に来られた一般の方の中には行政書士に弁護士のような役割を期待して、すでに法的紛争になった紛争の解決を行政書士にゆだねようとする方がいらっしゃいます。しかし、原則としてこれではできません。

弁護士法72条は法律に別段の定めがある場合を除いて、訴訟事件をはじめ、非訟事件、審査請求、そのほか一般の法律事件に関して、弁護士でないものが代理など法律事務を業

として行うことを禁じているからです。最高裁判所平成22年7月20日判決でも、弁護士資格のない者がビルの所有者から委託を受けて、そのビルの賃借人らと交渉の上、合意解除を得て各室を明け渡させることを業務として行ったケースで、かかる業務は、立ち退く意向を示していなかった賃借人らとの間で、立ち退き合意の成否、立ち退きの時期、立ち退き料の額をめぐる「交渉によって解決しなければならない法的紛争が発生することがほぼ不可避」であるとして、これら業務は弁護士法72条の禁止事項に該当するとしています。

つまり、この判例によれば少なくとも当事者間に法的な見解の相違があり、一方当事者の立場に立って交渉により解決しなければならない程度の紛争状態になることがほぼ不可避な場合には、行政書士に限らず弁護士資格のない人が業としてかかる紛争について当事者を代理して解決しようとすることはできないということになります。

紛争にかかわる特定行政書士と行政不服審査制度

上記のように行政書士は法的紛争について代理などを業として行うことができないのが原則ですが例外もあります。弁護士法72条は法律に別段の定めがある場合を例外としていますが、この例外に当たるもの一つとして、行政書士法1条の31項2号および同条2項に定めのある特定行政書士による官公署に提出する書類に係る許認可等に関する審査請求、再調査の請求、再審査請求等行政庁に対する不服申立ての手続についての代理があるのです。れっきとした法的紛争・事件に関する代理になります。

上記の行政不服審査制度についてはあまり耳慣れない方もいらっしゃるかもしれません。行政不服審査制度とは国民の権利利益の救済と行政の適正な運営の確保を目的として、行政庁の違法、不当な処分や公権力の行使に対する不服申し立てを行政庁に対して申し立てる手続きのことで、機能においては司法による行政事件訴訟と似ていますが、次のような特徴があります。まず、訴訟と異なり手続きが簡略化されているため迅速な審理が可能であること、また手続きに関して費用が掛からないこと、さらに、訴訟であれば処分や行政行為の違法性のみが判断されますが、審査制度では違法性からさらに踏み込んでそれら処分など不当性(適切であったかどうか)なども審査の対象となることなどです。また、審査請求をしたからといってその後訴訟を行えなくなるということもありません。どうでしょう、訴訟と比べると敷居が低く使いやすいそうと感じられないでしょうか。

ただし、行政庁の行った処分等を行政庁が判断することになるので、訴訟のような第三者による公正な審理を実現することについては課題があります。その点については平成26年の行政不服審査法改正により、審理を進行する審理員については処分に関与していない職員とすることや、第三者機関である行政不服審査会が審査を行う行政庁の判断の妥当性をチェックするなどの整備がなされました。

行政書士が関与した行政手続きによる処分等に関してですが、新たな資格の特定行政書士は、これら処分等の行政不服審査手続きにおける書類作成と手続代理を行うことができます。今後行政書士の新たな可能性の場として大いに飛躍するべく私たちも日々研鑽に励む所存でございますので、行政不服審査制度とともに覚えておいていただけると幸いです。

STOP! 転倒災害!

～冬季における労働災害防止について～

長野労働局労働基準部 健康安全課

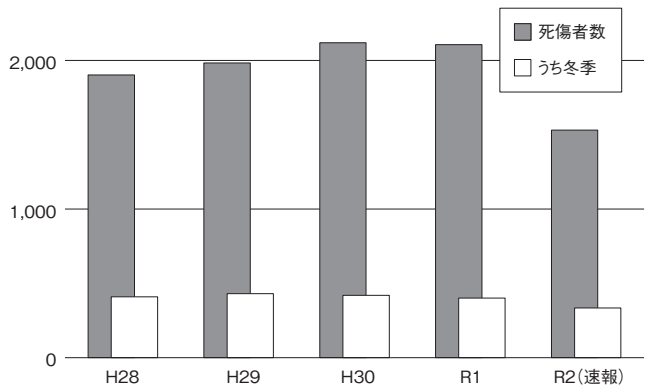
今年の夏は始まりも終わりも例年よりずいぶん遅れて、本格的に暑くなったのが8月～9月初頭でした。しかしその後は気温が下がってきて、昨年よりも早い霜、冠雪などが観測されています。冬になると凍結路面での転倒や雪かき中の災害など、季節特有の労働災害が増加してきます。今回は、そういった冬季の労働災害について、その傾向と対策をお話しさせていただきます。

1 冬季における労働災害の発生状況

(1) 労働災害発生状況概要

はじめに、長野県内では冬にどのくらいの労働災害が発生するのか見てみます。過去5年分の統計をまとめたものが下図(図1)となっています。冬季の死傷者数として扱っているのは、特に特徴が出やすい1月、2月の実績になります。概ね通年の死傷者数の2割程度が冬季のものとなっていますが、単純に12か月のうちの2か月だと16～17%程度が平均と考えられるので、冬季は労働災害が発生しやすくなっていると言えます。

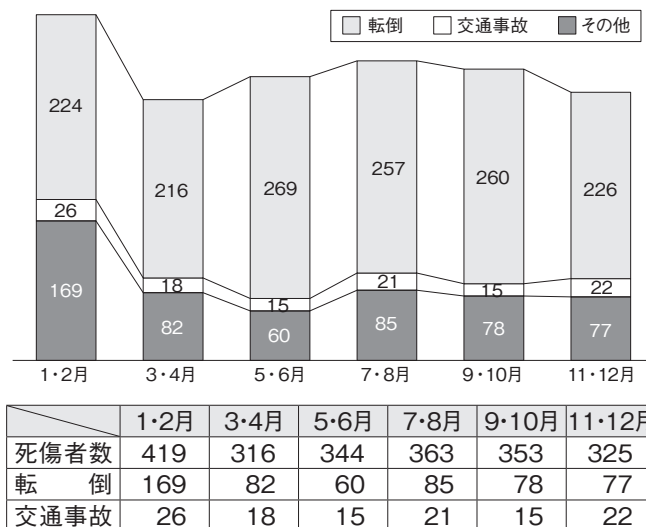
【図1】休業4日以上死傷者数の推移と冬季災害の割合



	H28	H29	H30	R1	R2(速報)
死傷者数(通年)	1,903	1,983	2,120	2,107	1,532
うち冬季	409	431	419	401	334
割合	21.5%	21.7%	19.8%	19.0%	21.8%

次に、冬季に多くなる災害について見てみます。右上図(図2)は、少し古くなりますが、平成30年のデータになります。図中にお示ししているとおり、冬季に最も増加する傾向にあるのは転倒災害です。詳細は別途次項でお話ししますが、積雪や路面凍結によって転倒災害が起きやすい環境になることが原因です。また、数は多くありませんが、交通事故による死傷者数も増加する傾向にあります。

【図2】平成30年月別労働災害発生状況



(2) 転倒災害発生状況詳細

冬季の転倒災害では、以下の大きな特徴が見られ、対策に当たっては、特にこの特徴に留意が必要です。

① 事故の4割が60歳以上(図3)

元々転倒災害が多い傾向にある高齢労働者ですが、冬季は特にその傾向が顕著になります。また、高齢労働者の場合、骨折等により休業が長期化しやすい傾向にもあります。

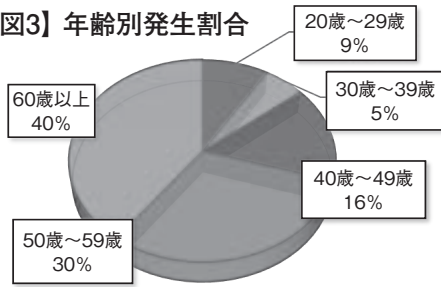
② 朝の通勤時間帯に多発(図4)

通勤時間帯は積雪や凍結面が日光で少し溶けていることがあり、より滑りやすくなっています。日中の仕事の場合だと体が完全に覚醒していない時間帯であることも要因となります。

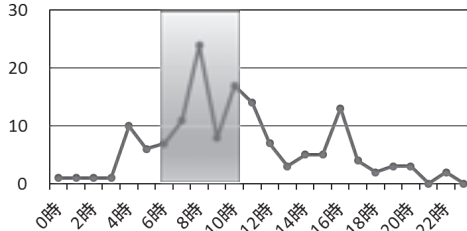
③ 事故の8割が事業場の敷地内(図5)

路面凍結等に関する事故は、特に駐車場で割合が高くなっています。降車時に足下の確認が疎かになる、照明がなく暗い等の要因も挙がっています。

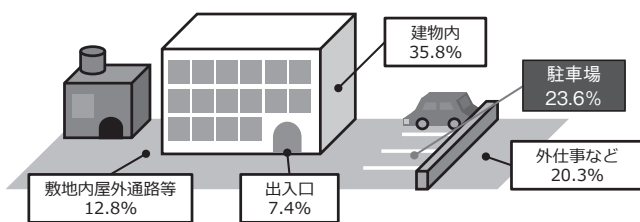
【図3】年齢別発生割合



【図4】時間別発生数



【図5】場所別発生割合



2 冬季における労働災害の防止対策

(1) 冬季における労働災害防止対策

長野労働局では、冬季の労働災害の傾向を踏まえて、「冬季における労働災害防止対策について」と題して、HP等で対策を周知しています。その中でも重点事項として、

- ① 冬季に入る前までを準備期間として設定し、職場巡視等を実施して、その結果を踏まえた冬季労働災害防止対策を講じること
- ② 冬季における転倒災害を防止するため、凍結しやすい箇所などの転倒リスクの高い箇所に対して所要の対策を講じて転倒リスクの低減に努めること
- ③ 冬季における交通労働災害を防止するため、早期の冬用タイヤへの交換、運転実施者に対する安全運転教育等を実施すること
- ④ 除雪・融雪等作業を行う場合の墜落・転落、転倒、はさまれ・巻き込まれ災害等の危険性等を作業開始前までに特定し、必要な対策を講じたうえで作業を行うこと

の4つをお願いしています。これらに加えて、事業場の実情に応じて、高齢労働者の労働災害防止対策や、屋内作業においては一酸化炭素中毒の予防も必要になります。是非一度ご覧いただき、万全の対策を講じていただければと思います。

(2) 特に転倒災害防止対策について

特に転倒災害については冬季に大きく増えるため、冬季特有の対策が必要です。具体的には、

- ① 本格的な降雪・路面凍結前に、転倒災害防止対策の準備期間を設定し、職場を点検・改善
- ② 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布により、安全通路を確保
- ③ 事務所入口にヒートマット、屋内通路や作業場に温風機を設置
- ④ 危険マップ、ステッカーの作成・掲示と従業員への教育による注意喚起(見える化)
- ⑤ 事務所入室時の靴裏の雪・水分の除去の徹底
- ⑥ 「ながら歩き」や走っての移動等危険行為を禁止し、滑りにくい靴の着用を勧奨
- ⑦ 気象情報を把握し、注意喚起するとともに、状況に応じて出張・作業計画等を見直し
- ⑧ 高齢労働者については、個々人の身体機能に配慮して作業内容の調整を図るとともに、作業開始前に準備運動やストレッチ体操を実施

などが考えられます。なお、①の点検に当たっては、以下のようなチェックリストの活用も有効です。

あなたの職場は大丈夫？ ～凍結等による転倒のリスクをチェックしてみましょう～	
チェック項目	
1	積雪、凍結時に転倒のおそれのある場所は、事業場内で認識していますか
2	除雪用具、融雪剤、転倒防止用マットを準備していますか
3	段差のある箇所や滑りやすい場所などを、転倒危険場所として「見える化」していますか
4	ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか
5	「ながら歩き」や走っての移動、ポケットに手を入れたまま歩くことなどを禁止していますか
6	屋外通路や駐車場等における転倒防止のため、滑りにくい靴や手袋の着用を推奨していますか
7	降雪、凍結前に、労働者に対して、転倒を予防するための教育・指導等を実施していますか
8	降雪、気温に関する気象情報を把握し、注意喚起を行うための体制を確保していますか

3 おわりに

冬季労働災害は普段の作業の延長上で起こるものが多く、特段対策をしないで被災してしまうことも多くあります。まずは災害防止の意識を持って取り組んでいただければ幸甚です。

(問合先) 長野労働局 労働基準部 健康安全課
電話番号：026-223-0554

令和2年分所得税の 確定申告をされる皆様へ

年金所得・給与所得
医療費控除などで

ご自宅で申告手続きができます

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための 自宅からの申告スタイル



スマホ申告が
おすすめ♪



いつでもどこでも
スマホで送信



ご自宅の
PCから送信



HPで作成
して郵送

詳しくは

確定申告



電子申告(スマホ申告やHPから送信)を利用するには、

- ①ID・パスワード(税務署で発行) 又は
- ②マイナンバーカード(市町村で発行) の準備が必要です。

ID・パスワードの発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、税務署にお越しください。

※マイナンバーカードを使って送信する場合はICカードリーダー又はマイナンバーカード読み取り対応スマートフォンが必要です。

ID・パスワードは暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

国税の納付は、
簡単・便利な

ダイレクト納付 をご利用ください



e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報の登録をした後に、簡単な操作で、あらかじめ届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の手段です。



詳しくはこちら

簡単

- インターネットを利用できる端末があれば、利用可能です!
- インターネットバンキングの契約は不要!
- e-Taxの利用者識別番号 (ID) と暗証番号 (PW) のみで納付手続きが行えます!
- ▶電子証明書の添付やICカードリーダライタは不要です!

便利

- 金融機関や税務署の窓口に向く必要がありません!
- ▶源泉所得税を毎月納付している方に便利です!
- 即時又は納付日を指定して納付することができます!
- 税理士が納税者に代わって納付手続きを行うことができます!
- 納付する際に、預貯金口座を選択できます!
- 納期限前の計画的な納付 (予納) が簡単にできます!

ダイレクト納付を利用するには

ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある

利用可能金融機関は国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) でご確認ください。



e-Taxの利用開始手続きをする

e-Taxホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp>) から、「e-Taxの開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください (即時発行されます)。

※既に利用者識別番号を取得済の方は二重に手続きすることのないようご注意ください。



ダイレクト納付利用届出書を提出する

「ダイレクト納付利用届出書」にご利用を希望する預貯金口座を記載し、署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。

なお、納付する際に預貯金口座を選択するには、ご利用になられるすべての預貯金口座についてあらかじめ「ダイレクト納付利用届出書」を提出しておく必要があります。

※ダイレクト納付が利用可能となるまでには、「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、1か月程度かかります。メッセージボックスに登録完了メッセージが格納されるとダイレクト納付をご利用いただけます。

利用可能時間

電子納税の利用可能時間

下記のe-Taxの利用可能時間内で、かつ、ご利用の金融機関のシステムが稼働している時間となります。

e-Taxの利用可能時間

月曜日～金曜日 (休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。) 24時間
(注) 休祝日の登録日は8時30分からご利用いただけます。
毎月の最終土曜日及び翌日の日曜日の8時30分～24時



※利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページで確認ください。

地方税共通納税システムで業務効率化!

納税者の
みなさまに
ご報告!

金融機関
窓口等への
お出かけ不要!!

全地方
公共団体へ
一括で納税
できる!!

ダイレクト
納付が
できる!!

手数料
無料!! ※
0円

※電子証明書の取得に別途費用がかかる場合があります。

Before

これまでは…

納付書や取扱金融機関が
納付先の自治体ごとに異なり
事務処理がとても煩雑…

金融機関の窓口が
混雑している場合は
長時間待たないといけない…

そもそも金融機関まで
足を運ぶのが面倒…

特に個人住民税の
納付事務は毎月発生し
事務負担が大きい…

After 地方税共通納税システムを
使うと!

金融機関の窓口に出向くことなく、
オフィスや自宅からPCで電子納付できる!

事前に登録した金融機関の口座を指定して
直接納付する「ダイレクト納付」ができる!

電子申告から納税までワンストップで手続きできる!

複数の自治体に一括で納付できる!

納付先の自治体の指定金融機関でない
金融機関からでも納付できる!

よくあるご質問 Q & A

Q 地方税共通納税システムで
納税できる税金の種類は?

- A
- 法人都道府県民税
 - 法人事業税
 - 特別法人事業税
(地方法人特別税)
 - 法人市町村民税
 - 事業所税
 - 個人住民税
(給与特徴)
(退職所得に係る納入申告)

Q 利用できる時間は?

A 平日および月末最終
土曜日と翌日の日曜日の
8時30分から24時まで
ご利用できます。

※別途、休日に利用
できる日があります。

Q ダイレクト納付とは?

A 事前に登録した金融機関口座を
指定して、直接税金を納付する方式
です。インターネットバンキングの
契約が不要で、代理人に依頼して
納税することもできます。また、納付
期日を指定する場合にも便利です。

ご利用者の生の声を紹介します!

銀行に行く手間も時間もなくなり、他の仕事が捗ります!
全国の自治体に一括で納付できるのも便利です!

詳しくはホームページをご覧ください。 <https://www.eltax.lta.go.jp/>



各種サービスのご紹介

ETC 車載器の
販売、セットアップ
できます。

大口・多頻度割引制度（後払制度）

日本高速道路(株)発行の ETC コーポレートカードを使用して、ETC システムにより高速道路通行料金を支払う組合員に対し利用実績に応じて割引されます。
但し、1 台月額 3 万円以上となります。

法人会員の ETC カードによる割引制度（後払制度）

上記、大口・多頻度割引制度に該当しない組合員のために当組合の ETC クレジットカードを使用して、利用実績に応じてマイレージ割引をいたします。



一般財団法人 ITS サービス高度化機構

申込み・問い合わせは

(協) 長野県商工振興会

<http://www.alps.or.jp/shoko/>

〒380-0936 長野市岡田 131-10 中小企業会館内

TEL(026)291-4567 / FAX(026)228-3511

中小企業・個人事業所の

大黒柱

休業支援共済

持病を
お持ちの方も
ご相談
ください。

共済商品の内容

保障のコース	① 入院共済金 入院1日目から30日まで	② 休業支援共済金 継続して30日以上入院	30日以上入院した場合 の合計額（①+②）
100万円 コース	1日につき 10,000円 入院共済金支払限度30万円	一時金で70万円	100万円
50万円コース	1日につき 5,000円 入院共済金支払限度15万円	一時金で35万円	50万円
30万円コース	1日につき 3,000円 入院共済金支払限度9万円	一時金で21万円	30万円

○ 詳細につきましてはパンフレットをご覧ください。

長野県福祉共済協同組合

〒380-0936 長野市中御所岡田 131-10 長野県中小企業会館 3階

0120-86-9431

【北信支部】長野市中御所岡田 131-10 長野県中小企業会館 3階

TEL.026(269)0885

【東信支部】上田市常田 2 丁目 20-26 トキダビル3階

TEL.0268(24)1789

【中信支部】松本市中央 1 丁目 23-1 松本商工会館3階

TEL.0263(33)0510

【南信支部】諏訪市高島 2 丁目 1201-40 RAKO 華乃井ホテルバレス1階

TEL.0266(78)4033

【飯田支所】飯田市主税町3-1 いいだ会館3階

TEL.0265(24)7099

LIFE *with* METROPOLITAN

やすらぎと華やぎが出会う場所。



HOTEL METROPOLITAN
NAGANO



※画像はイメージです

 **HOTEL
METROPOLITAN**
NAGANO JR-EAST

ホテルメトロポリタン長野 検索

026-291-7000(代表)

<https://nagano.metropolitan.jp/>

経営者・役員・従業員とそのご家族の
安心の保障を準備するために
中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための
退職金準備に
特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための
万一の保障
団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
一般扱 (口座振替月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに
業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクを
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



* 団体扱とは、長野県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
お問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起
情報)」「ご契約のしおり-約款」および長野県中小企業団体中央会
の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取
扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 松本支社

〒390-0811 長野県松本市中央1-21-8 大樹生命松本ビル2F TEL:0263-34-3585

<https://www.taiju-life.co.jp/>

長野営業部 TEL:026-226-2820

諏訪営業部 TEL:0266-52-1356

上田営業部 TEL:0268-24-2755

松本営業部 TEL:0263-35-8519

あづみ野営業部 TEL:0263-84-0256

佐久営業部 TEL:0267-62-0358

飯田営業部 TEL:0265-24-4980

東御営業部 TEL:0268-64-5413

大樹-KB-2019-1064(損保) B-2020-101(2020.4)
B-2020-1009(2020.4) 使用期限 2021.3.31



はやく。
つよく。
ともに。

長野支店 〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11
諏訪支店 〒392-0026 諏訪市大手1-14-6
松本支店 〒390-0811 松本市中央2-1-27

TEL:026-234-0145
TEL:0266-52-6600
TEL:0263-35-6211

新型コロナウイルス感染症に関する
商工中金の対応について

商工中金は、「新型コロナウイルス感染症に関する特別相談窓口」を開設し、
影響を受けた中小企業の皆さまの資金繰り相談等に対応しております。
(お問い合わせ先)0120-542-711(平日および土日祝日 午前9時~午後5時)



人を思う。未来を思う。
商工中金

長野県の最低賃金

★ 必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も ★

長野県内の事業場で働くすべての労働者に適用される「長野県最低賃金」（地域別最低賃金）及び特定の産業の基幹的労働者に適用される「特定（産業別）最低賃金」が次のとおり改定されました。

（それぞれの最低賃金の効力発生日にご注意ください。）

地域別最低賃金	時間額	効力発生日		
長野県 最低賃金	849 円 改定前 848円	令和2年 10月1日	★長野県最低賃金は、長野県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。	
			★なお、下記の産業で働く労働者には、それぞれの特定（産業別）最低賃金が適用されます。	
特定（産業別）最低賃金	時間額	効力発生日	特定（産業別）最低賃金から適用除外され、長野県最低賃金又は他の特定最低賃金が適用されるもの	
			適用除外業種	適用除外者及び適用除外業務
計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業	894 円 改定前 892円	令和2年 12月4日	測量機械器具製造業、理化学機械器具製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所	①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③次に掲げる業務（これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く。）に主として従事する者
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業	905 円 改定前 903円	令和2年 12月11日	ボイラ・原動機製造業、建設用ショベルトラック製造業、繊維機械製造業（毛糸手編機械製造業を除く）、計量器・測定器・分析機器・試験器・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、武器製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所	イ 清掃又は片付けの業務 ロ 手作業による選別、袋詰め、箱詰め又は包装の業務 ハ 手作業により又は手工具若しくは手持空圧・電動工具を使用して行う熟練を要しない部品の組立て又は加工の業務
各種商品小売業 （衣・食・住にわたる各種の商品を一括して一事業所で小売する事業所で、その事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるか判別できない場合が該当します。）	857 円 改定前 855円	令和2年 12月31日		①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中の者 ③清掃又は片付けの業務に主として従事する者
印刷、製版業	850 円	令和元年 12月31日		

- ※ 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当は、最低賃金の対象とはなりません。
- ※ 適用除外業種欄は、長野県最低賃金が適用されるものと他の特定最低賃金が適用されるものがあります（長野労働局HPにて確認できます。）。適用除外者及び適用除外業務欄は、長野県最低賃金が適用されます。
- ※ 技能実習制度における技能実習生は、特定（産業別）最低賃金の適用除外者の1つである「雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中の者」には該当しません。
- ※ 最低賃金を一定額以上に引き上げを行った中小企業・小規模事業者への支援制度として、「業務改善助成金」を用意しております。詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

お問い合わせは、最寄りの労働基準監督署 又は
長野労働局 労働基準部 賃金室（電話026-223-0555）へ
長野労働局HP [長野労働局](#) [検索](#)

知恵と力を合わせて信州を元気に

中小企業レポート

MONTHLY REPORT

2020

12

No.529

第529号 令和2年12月10日発行

発行人 井出 康弘

発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町 131-10
長野県中小企業会館内4F
TEL.026-228-1171

印刷所 カシヨ株式会社

雇用シェア（在籍型出向制度）を活用して、従業員の雇用を守る企業を無料で支援します

公益財団法人 産業雇用安定センター

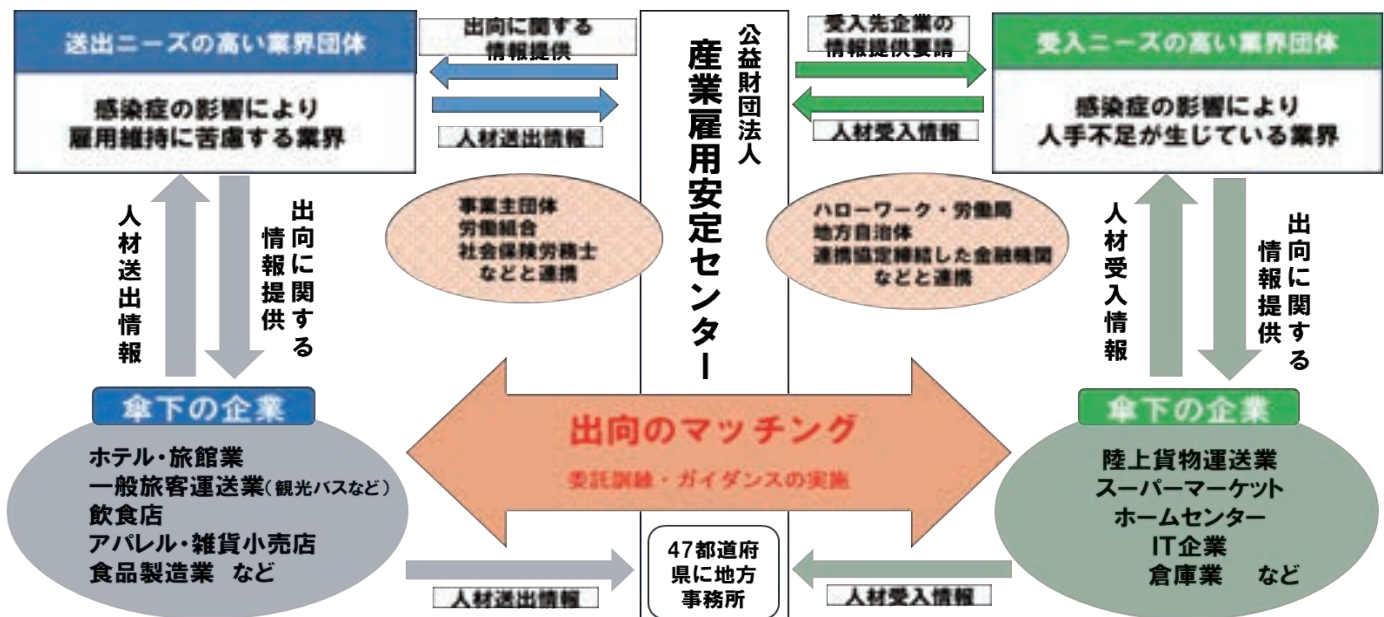
概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るために、人手不足等の企業との間で雇用シェア（在籍型出向）を活用しようとする場合に、双方の企業に対して出向のマッチングを無料でを行います。（以下「雇用を守る出向支援プログラム2020」をご参照ください）

雇用を守る出向支援プログラム2020

～ 雇用シェア（在籍型出向制度）を活用して一時的に休業している労働者の雇用を守ります～

産業雇用安定センターは、新型コロナウイルス感染症の影響等により一時的に雇用過剰となった企業が雇用を守るために、人手不足の企業等との間で雇用シェア（在籍型出向制度）を活用した出向支援を無料でを行います。



お問い合わせ先

(センターHP)

全国47都道府県の県庁所在地に当センターの事務所があり、無料で企業からのご相談を承ります。



産業雇用安定センターとは

産業雇用安定センターは、企業間の出向や移籍を支援することにより「失業なき労働移動」を実現するため、1987年に国と事業主団体等が協力して設立された公益財団法人です。設立以来、21万件以上の出向・移籍の成立実績があります。

公益財団法人 産業雇用安定センター

長野事務所(長野駅東口から徒歩5分です)

〒380-0921 長野県長野市栗田源田窪1000-1
長栄長野東口ビル3階

☎ 026-229-0555

☎ 026-229-0333